

「スパイ防止」を口実に国民監視 もの言えぬ時代を繰り返すな

戦前、戦争が激化
日常に監視の目が…
息苦しい時代に



「スパイに警戒せよ」―街には防諜を呼びかける看板やポスターがあふれています
(1941年、東京毎日新聞社提供)

私たちは「スパイ防止法」に反対します

近づく「新しい戦前」—戦争への準備進む!?

タレントのタモリさんが言った「新しい戦前」が近づいています。戦争の足音が大きくなっています。

高市政権は、国民の暮らしが困難なときに経済対策をとらずに、戦闘機を買うなど軍事費の予算は過去最大に。人を殺す武器の輸出も解禁しました。そして、唯一の被爆国にもかかわらず、政権内部からは非核3原則を見直そうとの話も出ています。

みなさん、戦争をするためにはどんな準備がされるのでしょうか。たとえば、戦争を禁止する憲法を変える（⇒9条改憲）、戦争のための莫大なお金をつくる（⇒過去最大の軍事費）、戦争への動員（⇒国旗損壊罪など「愛国心」の押し付け）、国に不都合な情報を隠す（⇒秘密保護法）、そして戦争に反対する声を抑え込むために監視する（⇒「スパイ防止法」）。

このような事態がいますすんでいるのではないのでしょうか。

すすめられる国民総監視体制（自民・維新の連立合意）

高市政権が強力におしすすめている政策に「インテリジェンス機能の強化」があります。「インテリジェンス」とは、他国の情報の収集・分析（諜報）を指します。

2025年10月、自民・維新は連立合意書で、「インテリジェンス機能の強化」として、次の政策を打ち出しました。

- ①26年に国家情報会議、国家情報局の創設
- ②27年度末までに对外情報庁と情報要員（スパイ）養成機関の創設

「スパイ防止法」に反対です

監視される社会は
戦争へすすむ道



日本国民救援会

- ③速やかなスパイ防止関連法制（基本法、外国代理人登録法・ロビー活動公開法など）の策定・成立

第1弾は、国民監視の司令塔（国家情報局）を設置

連立合意の第1弾として、国家情報会議が発足（2026年7月）。この事務局を担う国家情報局は、これまでも国民監視をしてきた内閣情報調査室（内調）を格上げしたもので、公安警察や自衛隊情報保全隊をはじめ全省庁で集めた情報を集約できる強大な権限が与えられた「国民監視の司令塔」です。

第2弾、第3弾も—日本版CIAの創設、スパイ養成も

今後、「日本版CIA（米諜報機関）」といわれる对外情報庁やスパイ養成機関の創設、中国やロシアなど特定の国の関係者などを監視する「外国代理人登録法」、「スパイ防止法」などの制定が狙われています。加えて、自民党は、盗聴（傍受）捜査について、裁判所の許可なく、警察の判断でできる（行政盗聴）ようにしようとしています。友だちとのSNSのやりとりが、警察官の監視の下に。

日本は「スパイ天国」じゃない—政府の回答

このような政策をすすめる理由は、「スパイ防止」です。しかし、政府は日本が「スパイ天国ではない」（石破政権）と回答していますし、国家の情報を違法に盗んだりするスパイ行為は、今ある法律で罰することができます。

息苦しい相互監視社会に

戦前、戦争がすすむなか、「スパイ防止（防諜）のため」として、国防保安法や軍機保護法が制定され、「スパイに警戒せよ」「心許すな スパイは間近」「洩（も）らすな不平 スパイが拾う」などのスローガンのもと、「隣組」など国民の相互監視が推奨され、国への不満も口にできない息苦しい社会となっていきました。

「戦争する国」づくりのための「スパイ防止法」体制はNO!

「スパイ防止」を口実とした政策は、「戦争する国」づくりのためのものです。憲法で戦争を放棄した日本には必要ないものです。